

広報

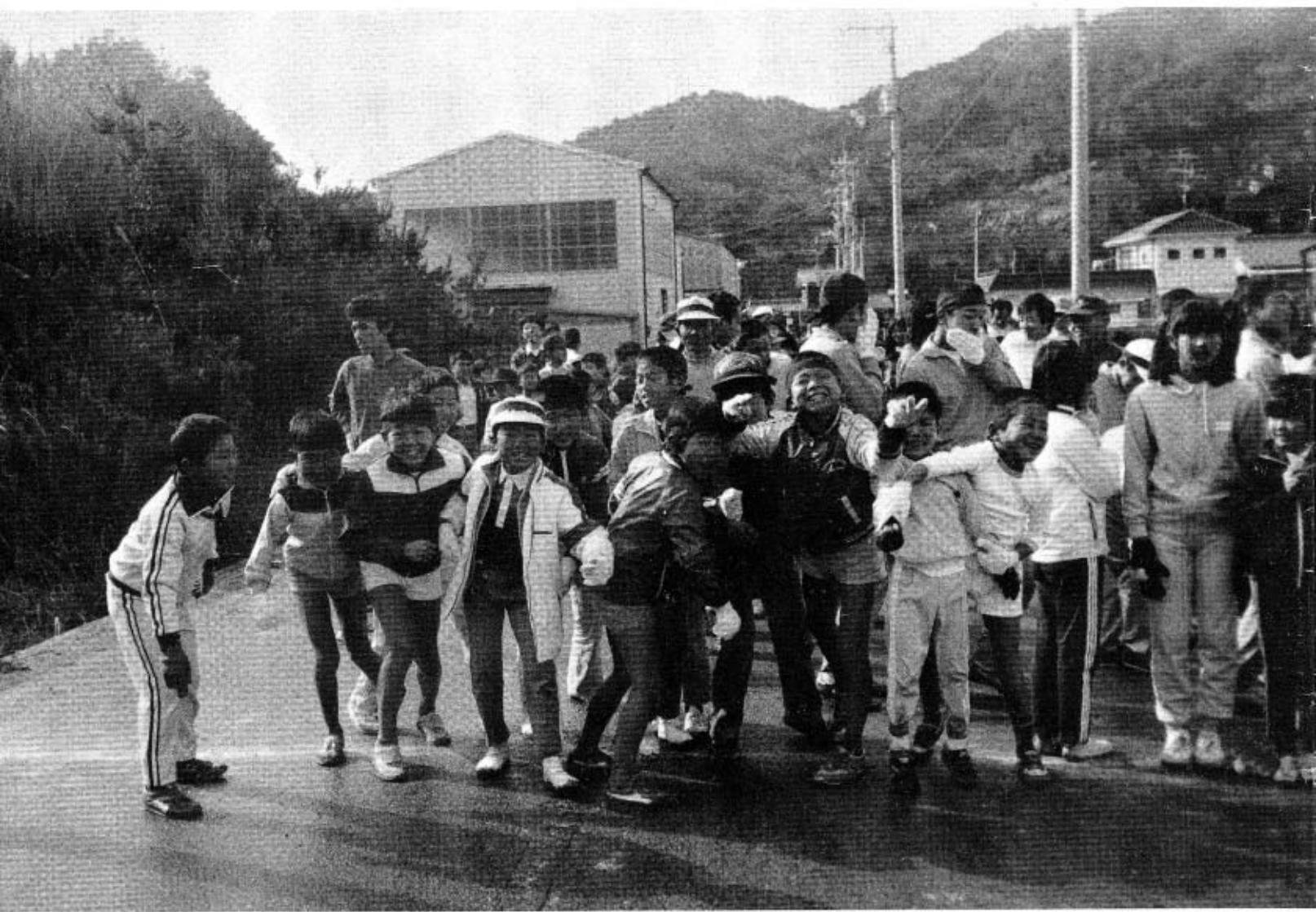
'83

あいお

3・1

No. 231

発行秋穂町役場



たくましい秋穂っ子が
勢ぞろい

(体力つくり町民走ろう大会から)

今月の主な内容

- | | |
|----------------|---------------------------|
| 2・3・4・5・6・7ページ | 昭和56年度の決算公表。交通災害共済に加入しよう。 |
| 8・9ページ | みんなの健康 |
| 10・11ページ | 公民館だより |
| 12・13ページ | 郷土小史。昭和57年度の献血実績。 |
| 14・15ページ | 選挙豆事典。春の狂犬病予防注射を実施 |
| 16ページ | お知らせ |

昭和56年度の 決 算

公 表

昭和56年度の秋穂町一般会計および各特別会計の決算が、一月二十四日の町議会で認定されましたので、その概要を公表します。

百一万六千円の黒字をみるとこれが低迷から多額な歳入欠陥が生じるに伝えられており、昭和五十七年度において収支が均衡した地方財政計画も再び財源不足に陥るのではないかと懸念されています。

このようなかにあって、当町においては中学校の建設を目前にひかえており、町財政を取り巻く諸情勢はさらに一段と厳しさを増すものと思われますが、国や県の指導を得て健全財政を維持しながら中学校の建設をはじめ、町発展のため諸事業を推進していく所存であります。

前年度に比べ、増減の大きいもの（一〇%以上）は、次のようにたっております。

◆収入増：地方交付税（普通交付税一〇・三%、県支出金四〇・九%、財産收入五〇・七%、繰越金四一%、諸收入一八九・八%、町債一九・六%）。

◆収入減：寄附金△六六・九%。

これらの要因をみると、ます

歳出

歳出につきましては、決算額十

七億三千三百十二万四千円でありまして、前年度と比較しますと二億三千一百四十一万九千円の支出増となりまして、前年度に比べ一五・五%の伸びを示しております。町民一人当たりについてみますと一人当たり一千五百円が県の予算を通じ交付されたためと漁港改修事業費のうち、前年度より繰り越された事業費一千一百六十五万円に対する補助金一千二百七十九万五千円の支

出につきましては、基金の運用であります。

◆議会費につきましては、議場用録音装置を整備いたしておりまして、支出総額は四千五百十二万円となっています。

◆総務費につきましては、町財政の健全性を確保する見地から財政調整基金に七千五百万円、また、学校・庁舎建設基金に一千万円それぞれ積み立てましたほか、町広報の毎月発行、交通安全施設の整備、住みよい町づくりを推進するため町民憲章の掲出など三億三千四万三千円の支出となっています。

◆民生費につきましては、社会福祉の充実を図るため、社会福祉協議会等民間福祉施設への助成、福祉タクシー制度の適用範囲の拡大、心身に重度の障害のある十八歳未満の児童に対する福祉手当の新設、私立保育所に対する助成など二億六千二百十一万四千円の支出となつております。

◆衛生費につきましては、町民の健康の保持増進、救急医療対策、環境衛生思想の普及向上、広域業務による火葬場、ごみ、し尿対策など一億三千九百六十万一千円の支出となつております。

◆労働費につきましては、中小企業労働者の福祉増進のため山口県福祉基金協会への出資など九十四万円の支出となつております。

◆農林水産業費につきましては、農業の振興のため地域農政対策、

昭和五十六年度の予算は、地域産業の振興、教育文化の向上、生活環境の整備および社会福祉の向上を基本として、町民生活の安定と町民福祉の充実に配意しながら行政全般にわたる見直しと合理化をはかり、できる限り歳出規模を抑制する方針で十四億四千二千八万五千円の予算で、その後一般公共事業等国における事業費の確定、災害復旧事業等のため九回にわたり四億四百八十一万九千円を追加補正し、予算総額は十八億四千五百二十一万四千円となつておりますが、前年度の繰越事業収入四千九百三十二万円がありまして、昭和五十六年度決算の予算現額は十八億九千四百五十三万四千円となつております。

決算額は、歳入十九億八百七十万三千円、歳出十七億三千三百十二万四千円でありまして、歳入九万三千円、歳出九十七億三千三百十二万四千円となつてあります。歳出差引額一億八千二百六十五万九千円となつております。また、歳入一千八百十一万五千円、率にして十五・

百十一万五千円、率にして十五・百十一万五千円、率にして十五・

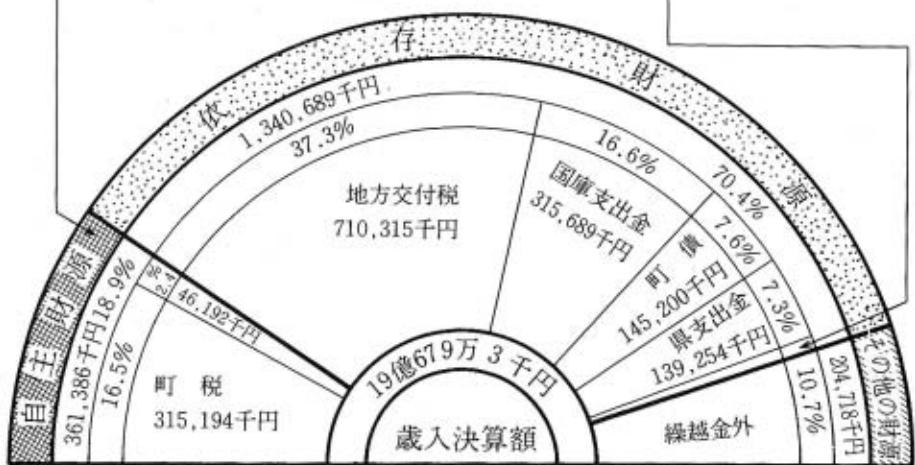
百十一万五千円、率にして十五・百十一万五千円、率にして十五・百十一万五千円、率にして十五・

百十一万五千円、率にして十五・百十一万五千円、率にして十五・百十一万五千円、率にして十五・

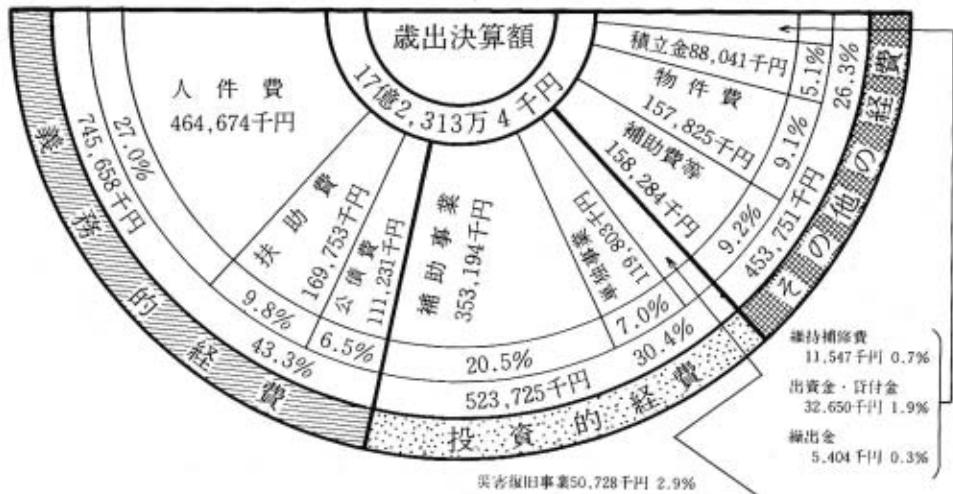
百十一万五千円、率にして十五・百十一万五千円、率にして十五・百十一万五千円、率にして十五・

分担金及び負担金	28,223千円	1.5%	地方課与税	15,411千円	0.8%
使用料及び手数料	4,451千円	0.2%	自動車取得税交付金	14,267千円	0.8%
財産収入	13,518千円	0.7%	交通安全対策特別交付金	553千円	

一般会計



歳入歳出差引残額 1億8,365万9千円



黒瀬地区排水対策、基幹農道の整備を推進いたし、水産振興面におきましても漁港の改修、局部改良事業のほか水産資源培養のため魚礁の設置や稚苗の育成助成、大規模養殖場開発事業等を推進するとともに、町民の生命財産保護のため海岸保全事業など三億六千百十一万円の支出となつております。

●商工費につきましては、商工業振興のため、指導機関である町商工会への助成、中小企業者に対する制度資金の利子補給、商店街診断への助成をいたし、また観光面におきましては串山ハイキングコースを整備するなど、一千十二万三千円の支出となつております。

●土木費につきましては、産業発展の基盤である道路の新設改良をはじめ、港湾台帳の作成、青江港の浚渫、また町民の生命財産保護のため海岸保全整備（高潮）事業を推進するなど二億四百八十五万八千円の支出となつております。

●教育費につきましては、学校教育振興のため施設の充実と環境の整備のほか、教育備品の充実を行っております。また、社会教育面におきましては、町民の健康づくりと教養を高めるため各種の学級

講座、スポーツ行事等公民館活動の充実と施設の整備を図つております。また、学校給食につきましても施設の改善と老朽化しました給食運搬車を更新するなど一億九千五百六十万一千円の支出となつております。

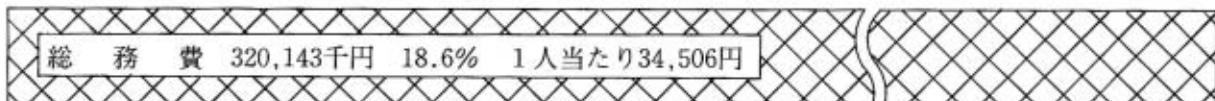
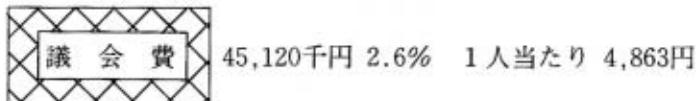
●公債費につきましては、一般公共事業、学校等の建設、災害復旧、道路の新設改良等のため借り入れました町債の元利償還金が一億一千一百二十三万一千円となつております。

また、性質別にみてみると、人件費、扶助費等の義務的経費は七億四千五百六十五万八千円で、前年度に比べ二千一百八十万六千円率にして四・六%の伸びとなつております。投資的経費は五億一千二百七十一万五千円で、前年度に比べ七千七十六万九千円率にして一五・六%の伸びとなつております。その他の経費につきましても前年度に比べ一億一千七百八十五万四千円増の四億五千三百七十五万一千円で、率にして二九・二%の伸びとなつております。

この月は、国民健康保険税第十期分の納付月です。納期限は三月三十一日となつております。納期内に完納しましよう。

一般会計

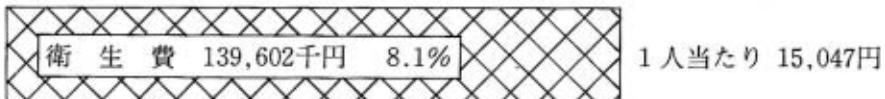
使ったお金 17億2,313万4千円の目的別内訳 (町民1人当たり185,723円)



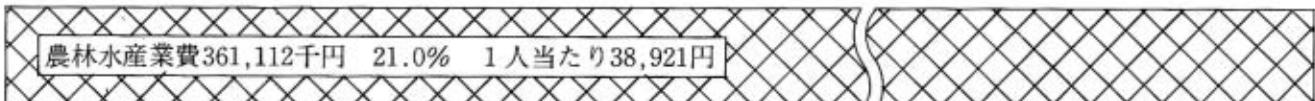
総務管理費246,972千円 徴税費52,225千円 戸籍住民基本台帳費12,528千円
選挙費 4,249千円 統計調査費 286千円 監査委員費 3,883千円



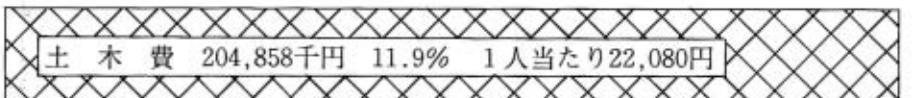
社会福祉費 154,878千円 児童福祉費 108,236千円



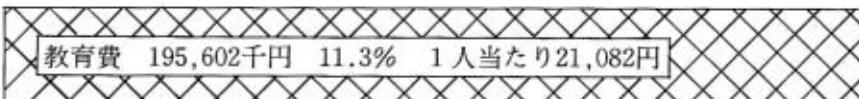
保健衛生費 118,319千円 清掃費 21,283千円



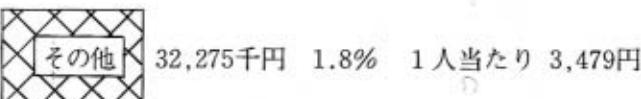
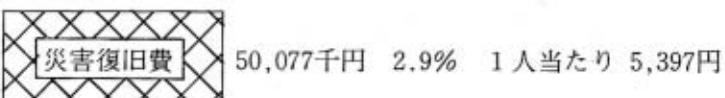
農業費 70,685千円 林業費 2,925千円 水産業費 287,502千円



土木管理費 36,299千円 道路橋りょう費 94,588千円 港湾費 73,971千円



教育総務費 26,738千円 小学校費 38,272千円 中学校費 28,899千円
幼稚園費 9,969千円 社会教育費 48,170千円 保健体育費 43,554千円



労働費 940千円 商工費 10,123千円 消防費 21,212千円

特別会計

国民健康保険特別会計

昭和五十六年度の国民健康保険特別会計の決算は、歳入四億六千四百十一万八千円、歳出四億一千四百七十九万四千円であります。実質収支は四千九百四十二万四千円の黒字であります。单年度収支におきましては、前年度につづき△一千八百七十九万五千円の赤字となりました。

これは、冷夏に伴う災害のため、所得の減収と前年度の医療費に対する国庫負担金について、四百四十七万七千円の精算返納がありましたのが要因であります。

昭和五十六年度における国民健康保険事業の状況をみると、平均加入者は前年度に比べ、世帯数は九世帯増えて一千四百十九世帯に、被保険者は七十三人減少し三千五百八十四人となつております。そのうち、七十歳以上の高齢者は六百七人（一六・九%）であります。加入率は、世帯数が五四・七%、被保険者が三八・六%であります。七十歳以上の高齢者についてみますと、町内の七十歳以上の高齢者九百七十五人中、六百七人が国民健康保険の被保険者であります。その加入率は六二・三%に達しております。

歳入決算額は、四億六千四百十一万八千円であります。前年度に比べ△三千四百六十四万八千

についてみると、受診件数二万五千六百七十一件、受診率七一六・三%、医療費は五億四百六十一万五千円となつております。高額療養費につきましては、対象件数八百九十一件、対象医療費一億四千三百五十一万四千円であります。

これらの医療費につきまして、七十歳以上の高齢者の占める割合は非常に大きく、国民健康保険の負担額二億八千八百五十七万五千円のうち、一億九百八万一千円（五三・八%）を占めており、この比率は前年度の五一・三%に比べ一・五%伸びております。また、一人当たりの国民健康保険負担額にいたしましても、一般被保険者の五・七倍で、前年度の五・五倍に比べ〇・二倍伸びております。

年々伸びて行く傾向がみられます。このような情勢のなかで、老人保健制度も昭和五十八年一月から施行されることになりましたが、高齢者の加入率の高い国民健康保険にとって、よりよい制度となることを願っております。

今日の現状を踏まえ、また、今後の医療費の推移にじゅうぶん注意し、健全な国民健康保険財政維持のためいつそうの努力をしたいと思います。



特別会計決算額

会計名	歳入決算額	歳出決算額	差引残額
国民健康保険特別会計	千円 464,218	千円 414,794	千円 49,424
国民宿舎特別会計	200,014	142,542	57,472
交通災害共済事業特別会計	7,504	5,680	1,824

率にして△六・九%の減収となつております。その内訳をみると、使用料及び手数料と繰入金を除き、国民健康保険税△四百九十三万七千円、国庫支出金△一千七百四十三万四千円、繰越金△一千五二千八万九千円、諸収入△九十八万五千円、それぞれ減収となつております。減収となりました要因をみると、国民健康保険税につきましては所得の減少によるものであります。国庫負担金につきましては、医療費の低下によるものであります。繰越金につきましては、前年度の単年度収支が赤字であつたため、また、諸収入につきましては、第二者の行為の減少によるものであります。

（次ページに続く）

やわらかなムードのなかにふれあいボランティアグループ新年大会



ボランティアグループによる余興

一月二十三日（日）中央公民館講堂で、ボランティア活動の向上と仲間意識の高揚を目的とする新年大会が、町内のボランティアグループによって盛大に開催されました。

大会は、宮原会長のあいさつに始まり、町長をはじめ来賓のかたがたから励ましの言葉をいただきました。各グループからはリーダーによ

るグループの紹介、日常の活動状況、これから活動方針の発表が行われ、午後から各グループの隠し芸の披露があり、さらに小郡から佐伯博さんと藤田東馬さんの応援があり会場の雰囲気を盛り上げました。

やわらかいムードのなかに、よいふれあいもできて楽しい有意義な大会でした。

歳出

歳出決算額は、四億一千四百七十九万四千円でありまして、前年度に比べ△一千五百八十五万三千円、率にして△二・七%の支出減となつておりますが、これは主として医療費の低下によるものであります。目的別にみまして、前年度より支出増となりましたのは、総務費と諸支出金で、支出減となりましたのは保険給付費と保健施設費となつております。これらの要因をみると、支出増となりました総務費につきましては、医療費通知制度の導入と、国民健康保険税課事務の電算委託によるものであります。諸支出金につきましては、前年度の医療費に係る国庫負担金について精算返納があつたためであります。他方、支出減となりました保険給付費についてみますと、受診率は七一六・三%で、前年度より△一五・四%伸びましたものの、医療費は前年度に比べ逆に△一千六百十一万六千円低い五億四百六十万五千円にとどまつたことによるものであります。

その要因は、前年度に比べ、外来医療費と歯科医療費とであわせて一千九十五万八千円増加しましたものの、入院費と調剤費があわせて△一千七百八万三千円減少しましたのと、これに付随して高額医養費も△二千八百七万七千円低下したことによるものであります。

歳入の主要部分であります使用料につきましては、前年度より六・一%，金額にして七百九十二万七千円増の一億二千七百八十五万三千円の収入となつております。

他の部門とあわせました歳入決算



質收支五千七百四十七万二千円、単年度収支におきましても一千四百九十三万四千円の黒字を見ることができました。しかしながら、利用客の動向は諸情勢の動きに敏感で、生活様式も変化しつつあって、要望も多様化してきております。また、自家用車の普及とともに樂觀はゆるされるものがあります。昭和五十六年度の利用状況をみると、前年度に比べ利用客は一千二百一十九人増えております

が、利用客の動向は宿舎の運営に直接影響してまいりますことから、今後ともお客様の要望を的確にうながし、お客様の立場にたつた運営に心がけ、より多くの人々に利用されるよう努めてまいりたいと思いま

す。昭和五十六年度の利用状況をみると、前年度に比べ金額にして百八十九万一千円、率にして一・三%の伸びとなつております。

その主なものは運営経費であります。施設面におきましては、屋上の防水工事、館内の補修、食堂天井の張り替え等の改修と、非常際の避難誘導灯、非常灯の改善等お客様の安全対策をはじめ、衛生面におきましても配膳用冷蔵庫

月開設以来、立地条件と特性を生かした運営により、他の国民宿舎が経営の安定対策に苦慮しているなかにありまして、経営も順調で、昭和五十六年度におきましても実質収支五千七百四十七万二千円、単年度収支におきましても一千四百九十三万四千円の黒字を見ることができました。しかしながら、利用客の動向は諸情勢の動きに敏感で、生活様式も変化しつつあって、要望も多様化してきております。また、自家用車の普及とともに

樂觀はゆるされるものがあります。昭和五十六年度の歳出決算額は、一億四千一百五十四万一千円であります。前年度に比べ金額にして百八十九万一千円、率にして一・三%の伸びとなつております。

その主なものは運営経費であります。施設面におきましては、屋上の防水工事、館内の補修、食堂天井の張り替え等の改修と、非常際の避難誘導灯、非常灯の改善等お客様の安全対策をはじめ、衛生面におきましても配膳用冷蔵庫

の整備、また、老朽化いたしました食堂椅子、客室用テーブルセットの更新、座卓などを整備するなど、施設についても充実をはかつております。

歳出

◆ 国民宿舎特別会計

國民宿舎秋穂莊は、昭和四十一

年、前年度に比べ、一千六百八十二万五千円の增收で、その伸び率は九・二%となつております。

額は、二億一万四千円でありまして、前年度に比べ、一千六百八十二万五千円の增收で、その伸び率は九・二%となつております。

事業内容をみますと、第一等級（死亡）の見舞金支給に該当する事故もありまして、会費収入一百五十一万七千円に対し、見舞金の支払額は三十一件、三百五万六千円で、単年度事業収支といたしましては、五十三万九千円の赤字となつております。また、加入者につきまして、前年度に比べ、一般

事業の加入者は、一般三千九百六十三人、七十歳以上の高齢者五百八十八人、中学生以下一千百九十五人、計五千七百四十六人で、加入率は総数で六一・九%となつております。決算額は、歳入七百五十五万四千円、歳出五百六十八万円、差引残額百八十二万四千円となつておりますが、昭和五十六年度の

事業内容をみますと、第一等級（死亡）の見舞金支給に該当する事故もありまして、会費収入一百五十一万七千円に対し、見舞金の支払額は三十一件、三百五万六千円で、単年度事業収支といたしましては、五十三万九千円の赤字となつております。また、加入者につきまして、前年度に比べ、一般

◆ 交通災害共済 事業特別会計

歳出

◆ 交通災害共済

昭和五十六年度の交通災害共済事業の加入者は、一般三千九百六十三人、七十歳以上の高齢者五百八十八人、中学生以下一千百九十五人、計五千七百四十六人で、加入率は総数で六一・九%となつております。決算額は、歳入七百五十五万四千円、歳出五百六十八万円、差引残額百八十二万四千円となつておりますが、昭和五十六年度の

事業内容をみますと、第一等級（死亡）の見舞金支給に該当する事故もありまして、会費収入一百五十一万七千円に対し、見舞金の支払額は三十一件、三百五万六千円で、単年度事業収支といたしましては、五十三万九千円の赤字となつております。また、加入者につきまして、前年度に比べ、一般

事業内容をみますと、第一等級（死亡）の見舞金支給に該当する事故もありまして、会費収入一百五十一万七千円に対し、見舞金の支払額は三十一件、三百五万六千円で、単年度事業収支といたしましては、五十三万九千円の赤字となつております。また、加入者につきまして、前年度に比べ、一般

人権擁護委員に 春 樹 一 民 さん



二月十五日付をもつて春樹一民さん（本町 電話二六三七）が、山下茂登さん（中津江）に代わり、新しく人権擁護委員として、法務大臣から委嘱されました。

人権擁護委員は、次の事柄がらについて相談を受けています。相談は無料で秘密は守られます。気軽にご相談ください。

- ◎家庭内のもめごと。◎借地・借家のもめごと。◎結婚や就職等の不當な差別。◎金銭等の貸借に伴う紛争。◎近隣との紛争やいやがらせ。◎騒音、ばい煙、悪臭等の公害。◎その他人権にかかる相談。

共済見舞金額

等級	災害の程度	金額
1等級	死 亡	1,000,000円
2等級	360日以上の治療を要する傷害	230,000
3等級	300日以上360日未満の治療を要する傷害	180,000
4等級	240日以上300日未満の治療を要する傷害	140,000
5等級	180日以上240日未満の治療を要する傷害	105,000
6等級	130日以上180日未満の治療を要する傷害	80,000
7等級	90日以上130日未満の治療を要する傷害	65,000
8等級	75日以上90日未満の治療を要する傷害	50,000
9等級	60日以上75日未満の治療を要する傷害	40,000
10等級	45日以上60日未満の治療を要する傷害	32,000
11等級	30日以上45日未満の治療を要する傷害	23,000
12等級	21日以上30日未満の治療を要する傷害	16,000
13等級	14日以上21日未満の治療を要する傷害	13,000
14等級	7日以上14日未満の治療を要する傷害	10,000
15等級	7日未満の治療を要する傷害	7,000

(備考) 頸部損傷(いわゆる「むち打ち損傷」)については、原則として8等級を限度として支給し、90日を越えてなお引き続いて治療が行われている場合は、6等級を限度として支給する。

火災が起こりやすい気候となる季に当たり、全国いつぞに火災予防運動が次のとおり行われています。
実施期間
一月二十八日(月)から二月十三日(日)まで(ただし前半七日間は、車両火災および林野火災の防止に重点が置かれて行われます)。
これから先は、空気が異常に乾燥し、家屋火災と併せ山林原野の火災等が起こりやすい季になります。火災の原因のほとんどがちよつとした不注意から起こっています。一人ひとりが次のことを注意して防火に努めましょう。

●検査
●防災機械器具等の設置および点検

●万の灾害に備え、消火器・ガス漏れ警報器等の設置を行い、点検整備しておき、使用方法を熟知しておきましょう。



加入資格
秋穂町に住民登録されている人
共済掛金
年額大人五百円、子供・老人三百円
加入申し込み
各戸に配布してある「加入申込書」に掛け金を添えて、総務課か大海支所へお申し込みください。

なお、加入申込書は、町政連絡推進員が取りまとめています。
※ご不明な点は、総務課にお尋ねください。



交通事故共済に加入をうなげて加入しよう

3月1日から受付開始

- 燃焼機械器具の適切な使用方法
- 石油ストーブの給油は完全に消火し、漏油が可燃物につかない土間でしましょう。
- ガス器具の使用時は、燃焼の確認を行い、また使用後は元栓を閉めガス漏れ防止に注意しましょう。
- 電気器具の使用を一時中止するときや使用後は、必ずコンセントからコードを抜きましょう。
- 火災防止心得
 - マッチ、ライターは幼児などの手の届かない所に置きましょう。
 - たき火、ごみ焼きをするときは、水バケツ、消火器等の消防用具を備えつけるとともに、監視の励行ならびに後始末は完全に行いましょう。
 - 強風または乾燥時、および枯れ草などのある危険な場所では、たき火はやめましょう。
 - たばこの吸い殻は必ず消し、車両からの投げ捨ては絶対にやめましょう。
 - 山への火入れは、必ず町役場総務課へ届け出をしましょう。

春の全国火災予防運動

2月28日から3月13日まで



留意事項

健康と食生活



貧血を防ぐ食生活

間違います。私たちのからだの中を流れてる血液の中には赤血球や血色素（ヘモグロビン）というものが、その量が不足した状態を貧血といいます。血色素というものは鉄とたん白質からでき

ています。肺からとり入れた酸素をからだのすみずみに運ぶ役目をしています。このため血色素が減つたりしてくると、酸素の輸送がうまくいかなくなり、からだがだるい、めま



いるがする、頭痛やどつき、息切れなどの症状が現れます。

貧血の原因は、その多くの場合食生活にあります。特に長い間食生活にあります。特に長い間の栄養の偏りや不規則な食生活が原因で起こります。ときには造血器官のどこかに故障が起きたり、あるいは寄生虫による場合もありますが、これらは直接の原因をとり去ることで解決できますので、最も貧血を防ぐためにたいせつなことは食生活の管理ということです。

●インスタント食品や加工食品に偏らないようにします。栄養素の偏りを防ぐばかりでなく、手作りの料理によって家庭の味が出て食卓を暖かいものにしてくれます。

●食品としては良質のたん白質や鉄分、ビタミンB₁₂・C・葉酸などを多く含んだ食物を取ることです。

●ふだん胃腸が悪くて食べたものを消化吸収できない人は、消化やすい調理法の工夫もたいせつです。

●食品としては上の図にあるようなものを重点的に取りましょう。魚・肉・卵などの動物性食品と、ニンジン・ホーレンソウ・青菜などの緑や黄色の濃い野菜を上手に組み合わせて食べましょう。



●貧血を防ぐ食事のポイント

①好き嫌いなくなんでも食べることです。毎日六つの基礎食品を組み合わせて栄養素をバランスよく取ることです。

●食品としては上の図にあるようなものを重点的に取りましょう。魚・肉・卵などの動物性食品と、ニンジン・ホーレンソウ・青菜などの緑や黄色の濃い野菜を上手に組み合わせて食べましょう。

8	4	日
火	金	曜日
13:00 3 15:00	9:30 1 11:30	13:00 1 15:00
13:00 3 15:00	9:30 1 11:30	受付時間
保健相談	保健相談	行事名
大海分館 公 民 館 青 江	中央公民館 公 花 民 館 南	場所
住民で希望者	住民で希望者	対象

3月の保健衛生行事表

第十一回体力つくり町民走ろう
大会が二月二十日(日)秋中グラ
ンドと町道、青江・宮の日線で行
われました。

暖冬を吹き飛ばすこの冬最高の
寒波と雪に見舞われ、一面真っ白
なグランドに、寒さに負けない元
気な町民のかたがた四百余人が

集まり、開会式、準備運動の後、午前十時出発会場のピストルに合わせ、いっ齊にスタートしました。三キロの体力つくりコース、五キロのチャレンジコースとともに、トップ集団は、日ごろの練習量の豊富さを思われるスピードでぐんぐん走り、また、家族や友達同志

冬の一大イベント
体力つくり町民走ろう大会終わる



元気よくスタートする参加者の皆さん

が助け合いながら自分のペースで楽しく走るなど、参加者はそれぞれ自分に合った走り方で、全員が元気に完走しました。



体力つくりなどの行事に参加している
先青江の上田久雄さん

3月の学級教室開催日		
◎公民館の休館：毎週月曜日：祭日		
日曜	中 央 公 民 館	大海分館
1(火)	トレーニング・剣道・華道・安来節・和裁	詩吟
2(水)	卓球・詩吟	華道
3(木)	民踊・洋裁・青年団	謡曲
4(金)	トレーニング	
5(土)	茶道・社交ダンス	
6(日)	3B体操・絵画・バドミントン・子ども会ハイキング大会	
7(月)		民踊
8(火)	トレーニング・剣道・安来節	詩吟
9(水)	卓球・詩吟・高齢者	
10(木)	民踊・いてふ会・青年団	謡曲
11(金)	トレーニング	
12(土)	園芸	茶道
13(日)	ギター・バトミントン 3B体操・絵画・サッカースポ少お別れ大会	
14(月)		
15(火)	トレーニング・剣道・華道・安来節・和裁	詩吟
16(水)	卓球・詩吟	華道
17(木)	民踊・洋裁・青年団	謡曲
18(金)	トレーニング	
19(土)	茶道・社交ダンス	
20(日)	3B体操・絵画・バドミントン・メジロ大会	
21(月)		民踊
22(火)	トレーニング・剣道・安来節	詩吟
23(水)	卓球・詩吟	
24(木)	民踊・青年団	謡曲
25(金)	トレーニング	
26(土)		茶道・園芸
27(日)	3B体操・絵画・バドミントン・ギター	
28(月)		
29(火)	トレーニング・剣道・安来節	詩吟
30(水)	卓球 伝承教室	
31(木)	青年団	謡曲

走った後は、参加賞と完走賞が全員に渡され、冬の一大イベント

体力つくりなどの行事に参加
先青江の上田久雄さん

昭和58年度公民館の
学級・教室生を募集

公民館教養学級教室は、生
教育の場としてあなたの知性
高め情操を豊かにし、健康で
るい町を築く広場です。

昭和五十八年度の募集の時

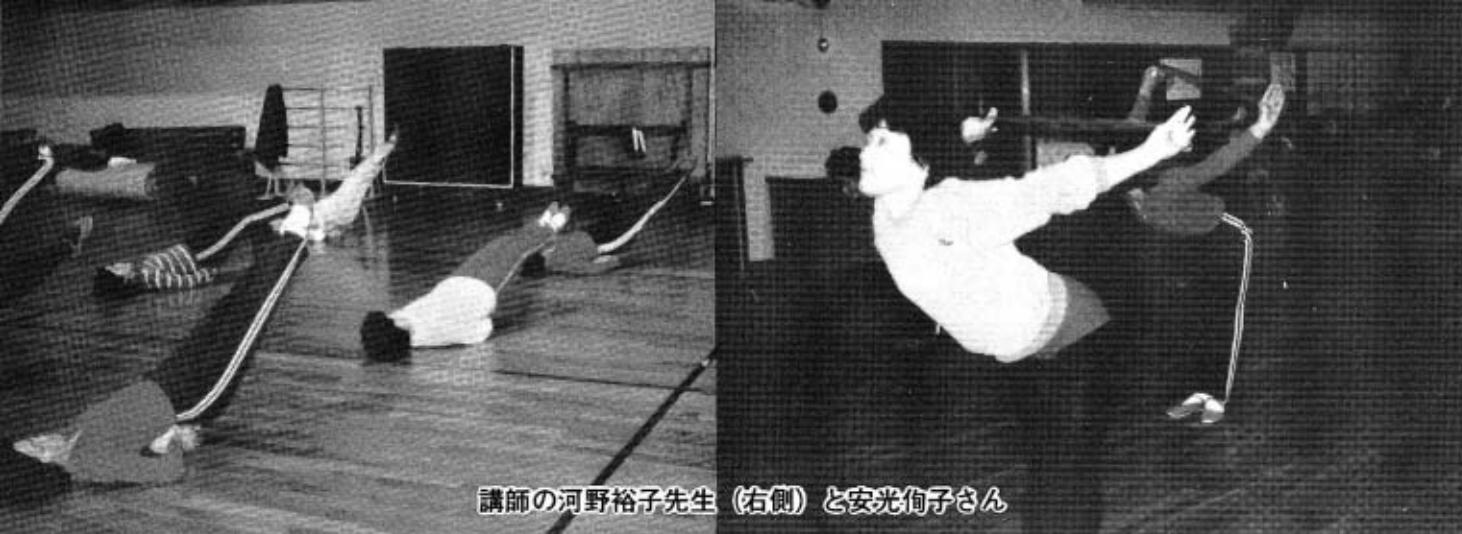
昭和五十八年度の募集の時期
が近づいてきました。募集要項

をお届けしますので、ご家族や友人、ご近所のかたがたとお話しのうえ、多数参加されますようお願いします。

なお、新しい開設希望の教室・学級等がありましたら、お気軽にお申し出ください。お待ちしています。

が終了しました。

会等の行事に、ここ数年連続して
参加され、毎度、元気に完走し、
皆さんの賞賛を受けていらっしゃ
います。



講師の河野裕子先生（右側）と安井直子さん

『3B 体操』に入つて

東天田 安光 俊子

赤いレオタードに黒い編みタイツ、赤いシューズでさつそうと若魚のごとく飛びはね……といえばすてきな姿を想像されるのではない？

私が五十歳になつた昔の乙女です。子どももかたづき身も心も疲れが見えはじめ、これではいけない。五十年といえば人生の折り返し点だととにかく健康でありたい、また、少しでも若いかたがたに接したいと思つていたところ、十月の広報で3B体操のお誘いを見て、これぞとばかり入会しました。

若い方に比べ理解は劣るので
すが、ファイトと根性では決して
負けないつもりです。わずか四か
月ですが、以前のような腰痛もな
くなり、風邪を引くことなくとて
も元気です。

レオタードなんて抵抗がありましたが、私はユニフォームだと思ふことにしました。恥ずかしくて主人には言わないまま、華麗なボーダーで目の前にたちますと、急に大笑い（知り合ったときから見ただことがないほど）、布団をひつかぶり片目あけて見ていました。でも、軽べつの目ではなかつたのでうれしくなりました。こんな夢にも見れない姿ができるなんて、この体操に入ったおかげです。

それに先生のお美しくてかつこ

家庭教育通信

No. 83

しつけのいろは、 幼児期のしつけ

め
明るい

あるお年寄りの言葉から……

あるお年寄りの言葉から……
「おじいちゃん、おばあちゃん、
おはよう。」

天真らん漫な孫の朝のあいさつから、わが家は明るいスタートをります。

平素から年寄りが率先して、つきりと大きな声でいきつすようになってきました。眞頃合

よろしくお願いします。信頼し合
る家庭づくりの第一歩は、あいと
つができることだと思います。

「あいさつ」は社会生活の中で相手との親しみを深め、心を和ませて、よい人間関係をつくるよ

めに欠かせないものです。日常暮らしの中で、上手にあいさつ

「昔から伝わっている生活の知恵を子どもたちへ伝えよう。」

最近の子どもたちは、小刀などを使っての手先の作業がたいへん下手です。事実小刀などの刃物の使い方に今となっては、ほとんどおこりません。

くといでいいはとなれでいません
また、遊びについても、できあいのおもちゃでは遊び
が、自分からくふうして遊ぶ道具を作り出すことはたいへん下手です。

そこで、秋穂町伝承グループの協力を得て、次の日日程で子ども会伝承教室を開き、昔から伝わっている竹細工を子どもたちに教え、遊びのおもしろさを知つてもらいました。

たいと思います。
三月三十日(水) 秋穂側 三月三十一日(木) 大海側

ちびっこ達の皆さん、この教室にたくさん参加して、自分で物を作り出す喜びと、創造力を養い、伝統のよさを理解してください。

す。詳細については、子ども人育成会長さんにご連絡してみるといいです。

生活の知恵をもどせたちへ
竹細工伝承教室を開催



一月十五日の献血には、ご多用中にもかかわらず多くのかたがたのご協力をいただき、ありがとうございました。

皆さんからいただいた尊い血液は、病気などで輸血を必要とされる患者さんのために役立てられます。本町における献血運動の輪も年々広がりつつあることに、血液センターともども感謝しております。

今後とも、「愛の献血」にご協力をお願いします。

昭和五十七年度は四百九十九人のかたが献血に参加されました。別表のとおりです。

(別表Ⅰ～Ⅲ参照)

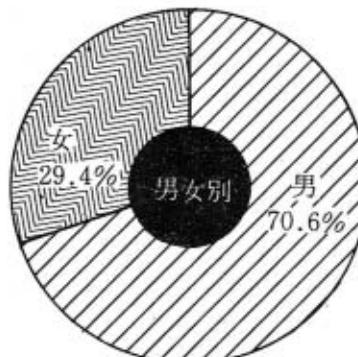
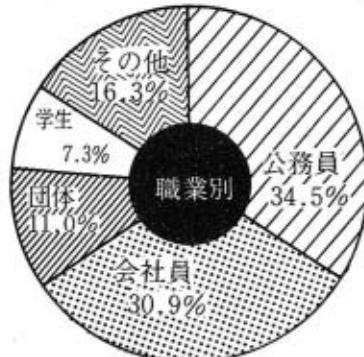
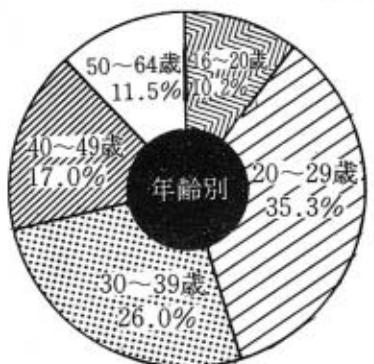
昭和57年度献血実績

実施日	受付者数	献血者数	内訳		会場名
			男	女	
557 5月24日	115	92	68	24	町役場
5月24日	35	29	21	8	木原製作所
7月21日	148	112	83	29	町役場
8月15日	52	47	28	19	成人式
558 2月15日	149	131	90	41	町役場
計	499	411	290	121	

別表Ⅰ

尊い愛の血液をありがとうございました

別表Ⅲ



主な協力団体および事業所名	57年5月24日		58年5月24日		7月21日		8月15日		58年2月15日		合計
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
木原製作所			18	6	15	2			16	2	49 10
秋穂農協	7	3	1		11	1			9	5	28 9
内海栽培漁業センター	5	1			7				8	1	20 2
内海水産試験場	6	1			1	1			7	2	14 4
吉南信用金庫	4	3	1						5	3	10 6
山口銀行		4			4				2		10
松光園					3	1			1	3	2
秋穂郵便局	6				2				4		12
山下砂利	8				4				2		14
ロック工業	4										4
秋穂荘					2	2			2	4	2
成人式参加者							23	16		23	16
一般住民	8	8	2	18	16	2	3	15	22	43	51
町役場	20	4	1		20	2	3		22	3	66 9
男女別小計	68	24	21	8	83	29	28	19	90	41	290 121
献血者合計	92	29	112	47	131	411					

別表Ⅱ

春の狂犬病予防注射を実施

4月5・6日に町内を巡回

昭和五十八年度の犬の登録と春の狂犬病予防注射を次の日程で行います。犬を飼つておられるかたは、最寄りの会場で済まされるようお願いします。

町内巡回日程

四月五日(火)	天神町集落所前 役場大海支所 赤崎公民館前	9:00 10:00 11:00 12:00 13:00 14:00 15:00 16:00 17:00 18:00 19:00 20:00 21:00 22:00 23:00 24:00
四月六日(水)	花香南公民館前	

登録料
(一年分)二千百円
注射料
(一回につき)一千六百円
手数料
計
※当日は、印鑑と手数料をご用意ください。
お預りします。



救急病院群輪番表

村田博愛病院	中原病院
三田尻一丁目1~24 (TEL 22-2310)	緑町一丁目7~61 (TEL 22-3145)
三田尻病院	松本外科病院
お茶屋町3~27 (TEL 22-1110)	天神二丁目1~44 (TEL 22-1409)

(いずれも防府市)

月 日	3月			月 日	3月		
	曜日	病院名	曜日		曜日	病院名	曜日
1 火	三田尻	17 木	三田尻	2 水	松本	18 金	松本
3 木	村田	19 土	村田	4 金	中原	20 日	中原
5 土	三田尻	21 月	三田尻	6 日	松本	22 火	松本
7 月	村田	23 水	村田	8 火	中原	24 木	中原
9 水	三田尻	25 金	三田尻	10 木	松本	26 土	松本
11 金	村田	27 日	中原	12 土	中原	28 月	村田
13 日	三田尻	29 火	三田尻	14 月	松本	30 水	松本
15 火	村田	31 木	中原				
16 水	中原						

時間：平日は、午後6時から翌朝の午前8時30分まで

ご存じですか 国民年金



保険料を納めた場合の三分の一の額となります。これを、救済するためには免除された期間の保険料をさかのぼって納めることができます。この追納制度は、免除された期間のうち十年以内の期間について行うことができます。追納する保険料の額は、免除された当時の額です。

免除期間のあるかたは、できるだけ納めておいたほうが年金を受けるときに有利です。

詳しいことは、町役場町民課へお尋ねください。

国民年金の保険料の免除
期間は追納ができます

国民年金の保険料の納付を免除された期間については、将来、老齢年金を受けとるとの年金額が、



秋穂町スキークラブ主催によるスキー教室が、一月三十日(日)広島県芸北国際スキー場で開催され、四十人のかたが参加されました。例年なら、バスの車窓からの景色も白銀の世界が広がるところが、今年は暖冬異変で雪がなく、スキー場に着くまでは、果たしてスキーができるかどうか危ぶまれましたが、悪コンディションな

がらどうにか講習会を実施することができました。スキー場には雪が少なく、ゲレンデのところどころに地肌の出る悪いコンディションでしたが、参加者は段階別に六班に分かれて講習を受けました。

最初は、立つのがやっと、歩くのがやつの初心者も、適切な指導でなんとか滑れるようになります。

しかし、途中から雨が降り出し、残念ながら講習会は午前中で中止になりました。早々にスキー場を出発しました。

スキーの練習はじゅうぶんできませんでしたが、若さいっぱい楽しめた一日でした。

若さいっぱい 楽しさいっぱい

40人が参加したスキー教室

秋穂町スキークラブ主催によるスキー教室が、一月三十日(日)広島県芸北国際スキー場で開催され、四十人のかたが参加されました。

がらどうにか講習会を実施することができました。スキー場には雪が少なく、ゲレンデのところどころに地肌の出る悪いコンディションでしたが、参加者は段階別に六班に分かれて講習を受けました。

最初は、立つのがやっと、歩くのがやつの初心者も、適切な指導でなんとか滑れるようになります。

しかし、途中から雨が降り出し、残念ながら講習会は午前中で中止になりました。早々にスキー場を出発しました。

スキーの練習はじゅうぶんできませんでしたが、若さいっぱい楽しめた一日でした。





奨学生を募集

町奨学会では、次のとおり五十年度の奨学生を募集します。
ご希望のかたは、教育委員会へお申し込みください。

資格 秋穂町に住民登録があり、二年以上居住している人が、高校、大学で修学する場合。

奨学生の額等 奨学生は月額六千円。償還方法は、終業後一年すえ置き、四年以内の償還です。

申し込み期限 二月十日
詳しいことは、教育委員会へお尋ねください。

4月1日に表示 登記の無料相談

山口県土地家屋調査士会では、四月一日の「表示登記の日」に表示に関する無料登記相談を行いますので、お気軽にご相談ください。

日時 四月一日(金)午前九時から午後二時まで

場所 山口＝山口県土地家屋調査士会
相談内容 土地・分筆、合筆、地目変更、地積更正など。建物・新築、増築、減築、分割、区分な

所得税の確定申告 町・県民税の申告 などは3月15日まで

山口県土地家屋調査士会では、四月一日の「表示登記の日」に表示に関する無料登記相談を行いますので、お気軽にご相談ください。

日時 四月一日(金)午前九時から午後二時まで

申告書、印鑑、所得計算出や所

この社会あなたの税が生きている

固定資産課税 台帳を縦覧します

固定資産課税台帳には、五十八年一月一日現在の所有者が納稅義務者として登載されています。

固定資産税の課税の基礎となる価格などを知つていただくため、次のとおり縦覧します。

期間中にご覧ください。

場所 秋穂町役場税務課
期間 三月一日から三月二十一日まで(いずれも土曜日の午後
日曜日、祝日は休みます)

時間 八時二十分から午後四時三十分まで。

小鳥を捕らえるには許可が必要

小鳥を愛がんのために捕らえたり飼うには許可がります。

マヒワ、ウソ、ホオジロ、メジロの四種類については、市町村長の捕獲許可がいり、その他の鳥類については、環境庁長官の捕獲許可がります。

また、引き続いて、これらの野鳥を飼いたいときには、市町村長の飼育許可を受けなければ飼うことができません。いろんな都合でやむを得ず小鳥を飼われる場合でも、これらの許可を受けてください。

なお、手続きについて詳しいことは、町役場か、最寄りの林業事

ど。

詳しいことは、山口県土地家屋調査士会(電話山口二二一五九七五)または、地元土地家屋調査士にお尋ねください。

得控除に必要な資料を忘れずに、ご持参ください。

詳しいことは、チラシか二月号広報をご覧ください。

人事異動

町では、一月八日付で次のとおり職員の異動を行いました。(一)は旧任。

【税務課】▽課長(大海支所長)松富三男【大海支所】▽支所長(税務課長)末繁亨

町の人口		
<前月対比>		
人口	9313人	+8
男	4451人	+3
女	4862人	+5
世帯数	2494	+1

〈住民基本台帳 2月1日現在〉

ご冥福を祈ります(敬称略)

部落	北天神大河内井本井本先	条町北南町町青江	年齢	逝去の日
松濱	名菊惣喜	松吉廣シイ代	85	1月16日
岩大	中本村原田根	テ松鶴	78	同 28日
平	大	松	51	同 31日
黒	黑	井	83	2月 2日
山	山	中	91	同 6日
		本	92	同 7日
		本	82	同 9日

(1月16日～2月15日届出)

3・4月(予定)の休日診療医院(吉南医師会)

時間: 9時から18時まで

日	内科Ⅰ	電話	内科Ⅱ	電話	外科	電話
3月6(日)	小郡・第一病院	08397-②-0333	阿知須・新井医院	083665-2048	小郡・第一病院	08397-②-0333
13(日)	上郷医院	②-0916	秋穂・三河内医院	2711	阿知須・共立病院	083665-2200
20(日)	池田医院	②-1002	阿知須・佐藤医院	083665-2126	小郡・嘉村外科	08397-②-2513
21(祝)	河端内科	②-3820	共立病院	2200	阿知須・同仁病院	083665-2130
27(日)	岡村医院	③-2053	嘉川・徳田医院	083989-2512	小郡・村田外科	08397-②-7100
4月3(日)	柳澤小児科	③-3121	二島・賀屋医院	083987-2033	小川整形外科	②-2887

今月の心配ごと相談日 10日(木)大海分館・22日(火)老人福祉センター